



都市計画マスタープランとは？

人々が多く住んだり活動したりする地域（＝都市）をどのように整備し、豊かな暮らしにつなげていくかを示すのが都市計画です。

都市計画マスタープランは、都市計画法という法律に基づいて、都市の将来像、土地利用や都市施設などの基本的な方針を示すものです。

静岡市都市計画マスタープランは、国の計画や静岡市総合計画などの上位計画に即し、静岡市の都市計画の方向性を示すものです。また、このマスタープランに基づき、より具体的な計画策定や事業が進められます。

静岡市都市計画マスタープラン

全体構想

まちづくりの基本理念と都市計画の目標（第2章）

将来都市構造（第3章）

まちの骨格の考え方＝多様な機能が集まる拠点とネットワーク形成、
周辺資源の戦略的活用

7つの分野別基本方針（第4章）

区別構想（第5章）

葵区

駿河区

清水区

戦略的な取組みの考え方
（第6章）

●重点地区 ほか

まちづくりの推進方策
（第7章）

●協働のまちづくり ほか

全体構想では、静岡市全体のまちづくりの理念、分野別の基本方針を示しています。

区別構想では、葵区、駿河区、清水区それぞれの取組み方針を示しています。

これらの構想を進めるため、重点地区や協働によるまちづくりなどの取組みを定めています。

この計画では、例えば・・・

◎まちには、人々の暮らしに欠かせない施設や機能として、道路、交通、公園、上下水道、学校、病院、市場などがたくさんあります。これらをどのように整備し、調和を図るかを考えています。

◎「おまち」と呼ばれ、親しまれる街なかを、これからも便利で、楽しい場所にするを考えています。

◎日本平（有度山）や三保松原など、静岡市を特徴づけ、人々に親しまれている自然豊かな場所を未来に受け継ぐことを考えています。

